

会議概要

会議の名称	第6回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和3年3月23日 午後2時30分から午後3時50分
開催場所	佐倉市役所 1号館 3階 会議室
出席委員	三枝康雄委員(会長)、上田節子委員(副会長)、小野房子委員、金子雅弘委員 ウェブ出席者 國嶋紀孝委員
欠席委員	渡辺亨委員
事務局	内田上下水道部長、緑川経営企画課長、長川経営企画課副主幹、須田経営企画課副主幹、望月経営企画課主査、永井経営企画課主査補、金田経営企画課主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議事1 「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方」に関する提言について 3. その他
配布資料	第6回懇話会次第 議題説明資料：「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方」に関する提言【案】について
会議の公開又は非公開	公開（傍聴者4名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1) 「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する提言について」の説明を事務局から願います。</p>
事務局	<p>議題 (1) について説明。</p>
会長	<p>各委員から提言書 (案) への感想など、コメントをいただきたい。</p>
委員	<p>4ページ3行目、市民理解などを総合的に検討したとあるが検討ではなく配慮の方が望ましい。また、本文に入って上から3行目印旛広域水道の受水単価とあるが、印旛広域水道からの受水単価とすべきである。</p> <p>6ページ目の料金のあり方についての方向性。1行目、佐倉市の利用者実態や水需要構造とあるが水供給構造の方が良い。印旛広域水道からの受水についても今後見直しを考えていくということで供給にした方が良いのではないか。</p> <p>付属資料の10ページ目、総括原価のことについて何度か議論したが算定要領において総括原価に参入することと総括原価という言葉が唐突に出てくる。総括原価の説明書きを加えるべきと考える。</p> <p>17ページ目、図表12の後の部分は図表12のコメントの欄なので、ここに載せるのであれば別のタイトルをつけるべきである。図表12の説明内容ではない。出来ればその下の部分は本文で言えば水道料金のあり方に。又は、付属資料で言えば水道料金の一番のところに格上げして、持ってこなければいけない内容だと感じている。改めて検討してほしい。</p> <p>図表12の中で現行案とあるが議論の途中での現行案なので、提言書に現行案としたら意味が分からなくなってしまう。別の表現が欲しい。</p> <p>本文から以下「料金等」というといった場合にカッコ書きを使っている。以下で使うときにはカッコ書きを使うべき。上下水道事業や算定要領、付帯意見など、同様な扱いも他にある。一般的な単語か、ここで言っているものなのかの区別が曖昧になってしまう。</p>
委員	<p>八ッ場ダムの完成による受水費の増額の理由と暫定井戸の内容を入れてほしい。4ページ、なお水道料金全般にわたる議論においてというところ</p>

	<p>で暫定井戸の件は入っているが説明があまりにも簡単な形で終わっている。料金がなぜ上がらなければならないかの理由として住民の使用率が少なくなるというよりも八ッ場ダムが完成し、受水が始まった事と、暫定井戸が使えなくなるという大きな理由があつての値上げだと思っているので暫定井戸に関しての記述が少ないと感じている。</p>
副会長	<p>井戸の廃止されることを理解するものの、何とか残してほしい。決められたものだと説明を受けても新たに井戸を掘るわけではないので残したい。</p> <p>八ッ場ダムの受水の件も同様であるが、受水費の値上げとか使用する委託料というのは県で決められているということで、値下げのための努力はしていただいているとは思いますが、佐倉市以外での基準のようなものがあれば確認したい。決算や予算の内容の広報は、数字だけで理解し難いので分かりやすいように工夫してほしい。</p>
委員	<p>6ページの上の段落、市民の方に理解、合意が得られるような積極的な広報活動、十分な説明責任を果たすということが水道事業に求められることを指摘をした。</p>
会長	<p>ニュアンスの部分など、事務局からの説明があるか。図表12以下の部分の意見に対してどうするか。</p>
事務局	<p>6ページ利用者の実態は佐倉市の利用者の97パーセントが小口であるという実態を示し、水需要構造については利用者実態に対して大口によって小口が賄われているということを示した。</p>
委員	<p>理解した。</p>
会長	<p>1つ目の書き方、表現については、委員の意見のとおりである。以下何々の表現については、同様の表記方法を使った方が良いと考える。2つ目は、検討を配慮について、考慮の方が良いのではないかと思った。</p>
委員	<p>理解した。</p>
会長	<p>印旛広域水道の部分については、からのを入れた方が良い。事務局の説明のとおり水需要構造のままで良いのではないかと考える。</p>
委員	<p>理解した。</p>

会長	総括原価については、総括原価とはと加えられるか。
事務局	はい。注釈で総括原価とはと補足を加える。
会長	図表12の現行案については、意味が分かり難いので、別の表現を示した方が良いのではないか。
事務局	現行と現行案とあるので、現行案の表記をすべて当初案に変更する。
会長	17ページの部分のタイトルについては。
委員	本文に重複している部分は除き、中段の経営面においてはから継続すべきことまでは、本質部分であり、経営に関する内容であるため本文、若しくは、8ページの経営状況及び財政推計に含めるべきでないか。懇話会としては、この部分を理解したと示したい。
会長	趣旨は理解するものの提言の本文については、決まったこと、結論したところを示す。この体裁を維持することを考えると付属資料として、タイトルを示して、懇話会で理解したこととかで掲載することになる。
委員	今回の改定案からの部分の令和8年度における同率の改定はコミットしていないという内容を含めるべきであると考えている。
会長	この内容について、前提条件として書かれていなかったか。
事務局	11ページの図表3にR8参考と示し、下段のウ令和8年度は、参考値として示されたもので、今後は、定期的に検討したいと表記している。 付属資料については、事務局が説明をした内容を前提に示している。委員の方から意見があったので、17ページに付け加えた経緯である。
委員	この部分も重複するから表記する必要はない。大口利用者にも配慮を望む声などは別である。
会長	大口利用者にも配慮を望む声などについても、本文の4ページのなお書きの最後に掲載している。
委員	この部分も重複しているため掲載する必要がない。しかしながら、独立

	採算、損益計算、長期前受金戻入部分が残っている。この部分については、付属資料の経営状況及び財政推計の部分に含める。
会長	基本的な考え方として、8ページの経営状況及び財政推計の中に含める方向性でどうか。
委員	了解した。
事務局	はい。含めます。
会長	井戸、八ッ場ダムなどについては、提言、付属資料に書き込まれていない訳でない。広報紙については、大切な部分ではあるが、料金のあり方とは別として、掲載は控える。
委員	了解した。
事務局	意見などを取りまとめる。
委員	あとは、会長一任で。
会長	恐らく、この場で修正を行っても、てにをは修正があると考えている。この部分については、理解いただきたい。 それでは、これで本日の会議を終了する。